

平成23年度事業所母集団データベース研究会（第2回）議事概要

- 1 日時：平成23年9月27日(火) 16:30~18:00
- 2 場所：総務省統計局6階 特別会議室
- 3 議題：(1) ビジネスレジスターの整備状況について
(2) 統計調査結果及び行政記録情報の収録に向けた取組状況について
(3) 米国における企業組織調査等について
(4) その他
- 4 出席者：清水座長、廣松委員、森委員、菅委員
統計調査部長、統計情報システム課長、調査企画課長、経済基本構造統計課長
統計局・政策統括官室・統計センター職員
- 5 議事概要：
 - (1) 「ビジネスレジスターの整備状況について」事務局より説明後、各委員からの了承を得た。
 - (2) 「統計調査結果及び行政記録情報の収録に向けた取組状況について」事務局より説明後、意見交換を行った。
 - (3) 「米国における企業組織調査等について」菅委員から説明を受け、意見交換を行った。

【主な意見等】

- ・補完データを各省に提供する場合、補完の方法についても同時に提供することは考えられるか。
→ 補完データについては、各統計調査の実施主体側での検討がまず必要であり、我々としては、情報提供を行いつつ、それらのノウハウを蓄積していきたい。
 - ・統計調査結果の収録についての今後の方向性としては、行政記録情報の確認作業の効率を上げる視点から、企業調査であって、中小企業のカバレッジが大きい統計調査の結果を収録することも考えていく必要がある。
→ 多くの企業調査が事業所母集団データベースの情報を活用して実施されているので、企業情報の収録自体は困難ではないと思われる。収録する統計調査については、今後とも検討していきたい。
 - ・行政記録情報を活用する際には、例えば労働保険における「常時使用労働者」と統計調査における「常用雇用者」のように、類似した項目の用語の定義を明確に整理しておく必要がある。
→ 行政記録情報は、プロファイリングを実施した上で、得られた結果をデータベースの項目として収録することを基本として考えている。
 - ・米国における企業組織調査に関する菅委員の知見は、たいへん重要である。是非、今後のビジネスレジスターを整備するための検討に活かしていくことが望ましい。
- 6 次回開催予定：第3回研究会を11月に開催